

第5回産業関連技術会議 議事概要

1 日 時 平成24年2月2日(木) 14:00~16:05

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

(座長) 清水委員

(委員) 朝日委員、中野委員、中村委員、宮川委員

(関係府省庁) 内閣府(経済社会総合研究所)、総務省(統計局)、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(オブザーバー) 内閣府(統計委員会担当室)、日本銀行、東京都

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議 題

(1) 商品・サービス等の販売先に関する実態調査の計画について

(2) ワーキング・グループで検討中の重要事項について

(3) その他

5 概 要

(1) 商品・サービス等の販売先に関する実態調査の計画について

事務局から、資料1に基づき、平成24年度に実施する「商品・サービス等の販売先に関する実態調査」(以下、「本調査」という。)について説明が行われた。本調査は昨年度実施された「産業関連表の精度向上の方策に関する調査研究」(以下、「調査研究」という。)において、「産業関連表の精度向上を図るためには、投入調査と産出先調査の結果を突合することにより両調査の精度の向上を図ることが不可欠であり、新たな産出先調査を実施する必要性は高い」との提言を踏まえて、今回は、主としてサービス業に属する企業を中心に、試行的に実施することが説明された。その他、調査票については、昨年度の調査研究で作成した試作調査票をベースに、回収率向上や記入者負担の軽減を図る観点から一部修正が加えられたことなどが説明された。

質疑に先立ち、事務局から、今回欠席の委員から、「本調査については、回収率や記入率が確保できるよう、調査実施者がやりやすい方法・内容で実施して欲しい」旨のコメントがあったことが紹介された。

主な意見等は、次のとおり。

- 産出のパラメータは投入のそれとは違って、事業所又は企業の規模によって違いがある可能性がある。例えば、大企業は流通を卸売業者に委ねている一方、中小企業は卸売業者を経由せずに直接最終需要者と取引している可能性がある。そのため、同一の商品でも産出額のパラメータは不安定な分布を有している可能性がある。
- 調査研究では商品・サービス別の売上高の内訳を多い順に10記入することとなっていたが、今回の案でそれを削除したのはなぜか。
→ 調査対象事業をあらかじめ指定した上でその範囲に絞って調査票を記入してもらうため、それとは別に企業全体の売上高を把握する必要性は乏しいと判断したためである。
- 投入調査は、中間財取引部分の各列に関する情報を収集するものであり、本調査は各行に関する情報を収集するものである。そのため、今回、本調査を実施することによって、中間財取引部分をタテとヨコから二重に推計することが可能と

なる。本調査をどのように 23 年表の推計に活用することを想定しているのか、投入調査との関係についてもうかがいたい。

→ 具体的な活用方法については、まだ決まっていないが、調査の結果から得られたデータの精度が一定程度確保されていることが確認できた場合には、個別部門の産出額に係る一次推計の段階で直接使うこともあり得るし、また計数調整の段階における参考資料として活用することも想定される。実際にデータを使用するか否かは、部門毎に判断することになると思う。

→ どのように活用されたのかは、きちんと説明できるようにしておくべき。また、調査結果については、企業によって産出先にどの程度かい離があるのか、分散のようなもので統計的な観点からチェックする方法を考える必要があるのではないか。

→ 今回の調査は、内生部門と外生部門の産出比率、特に外生部門の推計に大きな貢献ができる可能性がある。外生部門への産出額をどのように推計するかについては、これまで十分に議論されていない側面もあったが、本調査が少なくとも外生部門推計の基礎となることは間違いなく、調査結果の統計的な検証は必要である。

(2) ワーキング・グループで検討中の重要事項について

事務局から、資料 2 に基づき、部門分類等検討ワーキング・グループにおいて検討中の平成 23 年表における飲食サービス関連部門の設定について、大要、以下のような説明が行われた。

- 1 平成 17 年表において、飲食サービスに関連する部門は「一般飲食店」、「喫茶店」、「遊興飲食店」に分かれていたが、その後、次のような大きな環境変化があった。
 - ① 平成 19 年の日本標準産業分類（以下、「JSIC」と言う。）の改訂により、
 - i) 「喫茶店」（小分類）を含む「一般飲食店」（中分類）と、遊興飲食店（中分類）が統合され、新たに「飲食店」（中分類）が設けられた。
 - ii) 飲食サービスの形態の多様化を反映して、「持ち帰り・配達飲食サービス業」（中分類）が新設された。
 - ② 推計の基礎情報として、「経済センサス-活動調査」の調査結果を用いて推計するようになる見込み。
- 2 しかし、経済センサス-活動調査では、飲食店や持ち帰り・配達飲食サービス業に係る収入について、すべて「飲食サービス事業」という事業内容として把握されるため、アクティビティごとの分解が困難であるという、データ上の制約がある。
- 3 このような状況を踏まえて、平成 23 年表における部門設定の選択肢として、（選択肢 1）「部門を統合する」、（選択肢 2）「複数の部門を設ける」とし、その詳細の選択肢として、（選択肢 2-1）「プロダクト・ミックスが存在するという前提に立ち、アクティビティごとに分割・再編を行う」、（選択肢 2-2）「プロダクト・ミックスが存在しない（1 事業所 = 1 アクティビティ）」という前提で推計する」の 3 つの選択肢が考えられる。

また、選択肢 1 のデメリットとして「部門を統合し、産出構造を一つにしてしまうことにより、GDP 推計に影響を与える」という点について、追加資料に基づき、内閣府から説明が行われた。その中で、国民経済計算では、より実態に合せた推計とするために、飲食サービスの分類の内訳別に家計最終消費支出の推計を行っており、特に「一般飲食店」と「遊興飲食店」では中間消費と家計消費の配分比率は異なるため、これらをまとめて推計することとなれば、推計結果に違いが生じる可能性があることが説明された。

質疑に先立ち、事務局から、今回欠席の委員から、「選択肢 1 について、GDP 推計

に影響が出るという点については、内閣府において、どのように推計し、その過程で産業連関表がどのように活用されているのかを説明されるのがよい。」「基本的には、経済センサス活動調査との対応関係が一致しているように推計すべきであり、これからは無理な加工はすべきでない」旨のコメントがあったことが紹介された。主な意見等は、次のとおり。

- 今回の経済センサス活動調査では、「飲食サービス」を供することによる収入は、その形態を問わず「飲食サービス事業」として回答されることになるが、今後同じように「飲食サービス事業」の一区分で調査が行われることを想定すると、どのような対応が可能であろうか。
- 選択肢2-1については、基礎情報として何を求めるのかという問題がある。先程説明のあった産出先調査を活用するという選択肢もあろうが、1回だけの調査で安定的な結果が得られるかという疑問はある。いずれにしても、1本に統合するのは問題があると思わざるを得ない。
- ユーザーの立場として言えば、できるだけ部門は分かっていた方がよい。選択肢2-1が理想ではあるが、選択肢2-2もユーザーとしては許容できる。
- プロダクト・ミックスの話があったが、そもそも、飲食店で提供されるプロダクトは、分解不可能な一つのプロダクトを提供していると解釈すべきではないか。事務局から、居酒屋で提供する昼のランチと夜の宴会はアクティビティが違うという例示が出たが、夜に定食を供することもあるだろうし、その切り分けはできないと考える。今までの産業連関表において、その点が明確に整理されていたのであれば別だが、結果として、専ら「1事業所=1アクティビティ」であったなら、それを無理に複数のアクティビティに分ける必要はないのではないかと。今まで、どのような推計をしてきたのか。
 - 一般飲食店と喫茶店はサービス業基本統計のデータを組み替えてアクティビティ別に推計している。なお、実際はほとんどの売上が主業のサービスに計上されている。一方、遊興飲食店は、サービス業基本統計の対象とはなっていないことから、前回は中小企業実態基本調査のデータを利用した。そのため、遊興飲食店は当該産業に格付けられた企業の売上高を基に推計しており、アクティビティ単位ではない可能性が高い。
- 選択肢1のデメリットとしてCTが20兆円を超えることと、GDP推計の問題の2つが挙げられているが、CTが20兆円を超える部門ができること自体は、それほど問題ではないだろう。要は、GDPへの影響についてであるが、内閣府のGDP推計では、部門別国内総供給の対前年伸び率はどのように推計しているのか。
 - 産業連関表がない中間年においては、飲食サービス関連部門については業界資料等で伸び率を推計している。そして、次回産業連関表が作られた段階で、前回との差異を直線補完し、中間年を修正している。
 - 産業連関表は個別に部門の数値が公表されるが、GDPについては、統合された数値であり、その内訳は公表されないのではないかと。
 - 個々の内訳は公表されない。
 - そうであるならば、選択肢1もあり得るのではないかと。
 - 部門により中間消費/最終消費の配分比率が異なれば、部門を分けて推計するのと部門を統合して推計するのでは、最終的なGDPの値に差が出てくる。部門設定については、それを統合した場合にどの程度の差があるのかを検証した後に決定すべきであると考えている。
- モデルを導入し部門を分割して推計するという案も出ていたが、モデルそのものの誤差や伸び率との整合性等を考えれば、精度が良くなるか疑問である。先程説明したとおり、データが十分でない中で苦労して推計をしているという実態がある。加えて、飲食サービスを、「客の注文に応じて、飲食を提供する」内容が同じであっても店舗の形態が異なれば別のアクティビティとして区別してよいのか

疑問がある。また、以前設けられていたという理由で、既に JSIC で存在しない分類を産業連関表で残すことは問題ないのか。

→ 推計担当省としての率直な御意見だと思うが、一方で、内閣府からの説明にもあったように、GDP 推計に影響を及ぼす可能性もある。17 年表では 3 部門に分かれていたが、これが 1 部門に統合された場合、どれほどの差異が生じるのか、過去に遡って検証してみる必要があるかもしれない。

- 今日の議論は、専ら、従前の「一般飲食店」「喫茶店」「遊興飲食店」の区分をどうするかという観点での御発言が多かったが、内閣府としては、構造が異なるものが分かれているという実質が確保できればよく、この 3 部門を引き続き維持することまで拘泥しないと考えてよいか。

→ 構造が異なるものが分かれています。

→ 構造が異なるものが分かれています。結果として、「一般飲食店」「喫茶店」「遊興飲食店」とは別の区分でもよいものと理解する。本日の議論では、部門を統合するか否かという点について、意見を頂戴したが、17 年表の部門である「一般飲食店」「喫茶店」「遊興飲食店」は、専ら店内で飲食することを前提としたものである。一方で、JSIC の改定では、新たに「持ち帰り・配達飲食サービス」が設けられている。今後、事務局において、具体的にどのような部門設定にするのかを考えていきたいが、JSIC でいう「飲食店」及び「持ち帰り・配達飲食サービス」全体をどのように扱うかということで考えていきたい。

- 本日の議論を踏まえて、事務局には更に検討をしてほしいが、「一般飲食店」「喫茶店」「遊興飲食店」については、基礎統計が十分に整備されているとは言えないことは認めざるを得ない。このような状況で、選択肢 2-1 は、①現状の基礎統計では、データの制約が大きいため、具体的な対応が難しい。②飲食サービスについては、提供する内容及び提供形態も含めて様々なものがあり、1 事業所のアクティビティを細かく分けるには、不安定な要素が大きいのとは言えるだろう。

- これまでの議論は、国民経済計算との関係もあり、産出構造に関する視点、つまり、行部門をどうするかという議論に重点が置かれていたように思う。しかし、投入構造に差異がないということが確認できるのであれば、列部門は一つにして、その用途や産出先に差異があるのであれば、行部門のみを分けるという選択肢もあるだろう。そういった意味で、列のベクトルのチェックもお願いしたい。

→ 飲食サービスに特化している地域において産業連関分析を行うと、CT の大きさに合わせて配分されてしまうので、投入構造のチェックはぜひお願いしたい。

→ 「一般飲食店」「喫茶店」「遊興飲食店」の投入構造について、当方で確認した範囲でお答えすると、粗付加価値部門の投入係数は 3 部門とも類似しており、全体に占めるウエイトも高い状況である。一方、中間投入は、例えば「遊興飲食店」では酒類の割合が高いなど若干の違いが見られる。全体としては、投入構造は概ね似通っているという状況である。

- 事務局は、本会議における意見を参考にさらに検討を重ねていただき、その結果を報告して欲しい。また、委員各位には事務局から個別に御相談をさせていただくこともあるので、その際は御協力いただきたい。

(3) その他

事務局から、次回の産業連関技術会議の開催時期については、平成 24 年 3 月下旬頃に開催予定であることの連絡があった。

以上